

特記仕様書

門真市 まちづくり部 道路公園課

1 総則

- ①工事名 門真市駅北自転車駐車場駐輪施設一部撤去工事
②工事区分 解体工事
③工事場所 門真市松葉町2番27号
④工期 契約締結日から令和8年3月31日まで
ただし、現地の施工完了については、3月13日までとする。
⑤工事概要

本工事は、西日本高速道路株式会社において実施する近畿自動車道 松葉高架橋の耐震補強工事に伴い支障となる駐輪施設の一部を撤去するものである。

2 一般事項

①優先順位

本特記事項は、土木工事共通仕様書「設計図書」に優先する。ただし、監督職員の指示は特記仕様書及び設計図書に優先する。

②共通仕様書等

この特記仕様書に定めていない事項、その他監督職員が特に指示しない事項に関しては、最新版の大坂府都市整備部監修「土木工事請負必携」を準用するものとし、これを熟読のうえ、適正な履行に努めなければならない。

③官公署その他への手続き

工事に必要な手続き及び連絡は、すべて請負者が行う。

④工事写真

工事着手前、工事中、工事終了時、事故発生時及び監督職員の指示する場所を所定規格の写真で撮影し、整理・提出すること。

⑤疑義

工事着手後に疑問が生じた場所は文書をもって問い合わせること。また、質疑、応答事項はすべて打合せ議事録簿に記録して工事完了後に提出すること。

⑥軽微な変更

設計図書に記載無き事項といえども工事遂行のうえ、必要なものは、請負者の負担にて施

工すること。

⑦工程及び施工図書

請負者は、契約後直ちに監督職員と協議を行い、施工計画書を作成し提出すること。監督職員の承認を受けた後、工事に着手する。なお、施工方法等について施工要領は又は施工図等を提出し監督職員の承認を得ること。

⑧災害及び事故防止

工事中の安全確保のため、交通誘導員を適宜配置して、通行人、駐輪場利用者及び一般車両の誘導を行うこと。工事中における災害防止に関しては、請負者は常時最優先に防災処置を施し、水並びに土砂等を流出してはならない。なお、本工事の関連する防災事項については、監督職員と十分に事前協議を行い、万全の備えを講ずること。また、本工事により発生する防災処置は請負者により施工すること。

⑨工事表示

工事期間中、工事名称、工事期間、施工業者、その他必要事項を記入し、現場の見やすい場所に掲示すること。

⑩工事月報

工事期間中は月報を作成し、監督職員の指示有る場合は提出すること。

⑪近隣補償

工事中に発生した公害及び近隣からの苦情に対しては、請負者の責任において解決すること。なお、請負者は各種保険に加入し、監督職員に報告すること。

⑫完了検査

工事完了後、完了検査を受けること。完了検査時の指導等による再施工は請負者の負担にて行うこと。工事完了から検査までの期間は請負者の責任にて、工事場所を良好な環境に保つこと。

⑬提出書類等

請負者は、受注時又は、変更時において工事請負代金額が 500 万円以上の工事について、工事実績情報システム（CORINS）に基づき、受注・変更・完成・訂正時に工事実績情報として「工事カルテ」を作成し監督職員の確認を受けたうえ、受注時は契約後、土曜日、日曜日、祝日等を除き 10 日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から土曜日、日曜日、祝日等を除き 10 日以内に、完成時は工事完成後 10 日以内に、訂正時は適宜登録機関に登録申請をしなければならない。また、登録機関発行の「工事カルテ受領書」が請負者に届いた際には、その写しを直ちに監督職員に提出しなければならない。なお変更時と完成時の間が 10 日に満

たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。工事写真はデジタルカメラで撮影すること。提出にあたっては土木請負工事必携にあるとおり写真を工事アルバムに整理し提出すると共に、CDに記録し提出すること。その他の提出書類についても監督職員と調整のうえ、CDに記録し提出すること。

⑭交通誘導員

駐輪場外の道路における交通誘導員の配置が必要となる場合の人数は警察との協議条件等考慮のうえ、請負者の責において適宜配置する。

⑮市の公休日における現場閉所

日中の作業時間は午前9時から午後5時までとし、原則官公庁の休日は作業休止日とする（休日作業指定の場合は除く）。ただし、警察及び地元との協議等請負者の責によらない事由により、施工時間の変更又は休日作業を行う場合は、書面によって監督職員と協議しなければならない。

⑯その他

工事を施工するにあたっては、駐輪場の指定管理者と十分に調整を行うこと。

3 建設副産物

①産業廃棄物

撤去した駐輪施設の処分については、本工事に含めるものとし、産業廃棄物を搬出する場合は、搬出時、搬出中の写真を撮影し、監督職員に提出すること。

また、産業廃棄物管理票（マニュフェスト）により、適正に処理されていることを確認するとともに、監督職員に提示しなければならない。

②運搬

運搬経路の適切な設定、車両及び積載量の管理に努め、騒音、振動、塵埃等の防止を施すこと。